



茨城労働局発表 平成25年11月29日

【照会先】

茨城労働局 職業安定部職業対策課  
課長 郡司 隆  
高齢者対策担当官 高林 宏治  
(電話) 029(224)6219

報道関係者各位

## 高齢者雇用状況集計まとまる

### ～ 65歳までの雇用確保 79.2% ～

茨城労働局では、高齢者を65歳まで雇用するための「高齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成25年「高齢者の雇用状況」(6月1日現在)の集計結果をまとめましたので、公表します。

平成25年4月1日の改正高齢者雇用安定法の施行後としては初めての結果の公表となります。

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高齢者雇用確保措置)を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業2,345社の状況をまとめたものです。なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

なお、今回の集計結果を踏まえ、P7の5のとおり労働局とハローワークが一丸となって未実施企業の解消に取り組めます。

#### 【集計結果の主なポイント】

#### 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

高齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は79.2%(表1)

- ・中小企業は78.6%
- ・大企業は85.2%

平成25年4月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、本年と前年の数値は単純に比較できない。

(参考)制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると16.1ポイントの減少

#### 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は大幅増加

(1)希望者全員が65歳以上まで働ける企業は1,547社(対前年差349社増加)、割合は66.0%(同12.4ポイント増加)(表4)

- ・ 中小企業では1,431社（同306社増加） 67.0%（同11.5ポイント増加）
- ・ 大企業では116社（同43社増加） 55.2%（同19.8ポイント増加）で、制度改正により増加

(2) 70歳以上まで働ける企業は407社（同26社増加） 割合は17.4%（同0.4ポイント増加）  
（表5）

- ・ 中小企業では385社（同26社増加） 18.0%（同0.3ポイント増加）
- ・ 大企業では22社（同増減なし） 10.5%（同0.2ポイント減少）で、中小企業の方が進んでいる

### 3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者(5,642人)のうち、継続雇用された人は4,508人(79.9%)、継続雇用を希望しない定年退職者は1,082人(19.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は52人(0.9%)(表7 - 1)

今回の集計における定年到達者については、平成24年6月1日～平成25年3月31日の10か月間は改正前の旧制度下の状況、平成25年4月1日～平成25年5月31日までの2か月間は改正後の状況となっている。

詳細は、次頁以下をご参照ください。

#### <集計対象>

常時雇用する労働者が31人以上の企業2,345社

中小企業（31～300人規模）：2,135社

（うち31～50人規模：817社、51～300人規模：1,318社）

大企業（301人以上規模）：210社

## 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったため、本年と前年の数値は単純には比較できない。

### (1) 全体の状況

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)の実施済企業の割合は 79.2%(1,857 社)、51 人以上規模の企業で 78.9%(1,205 社)となっている。

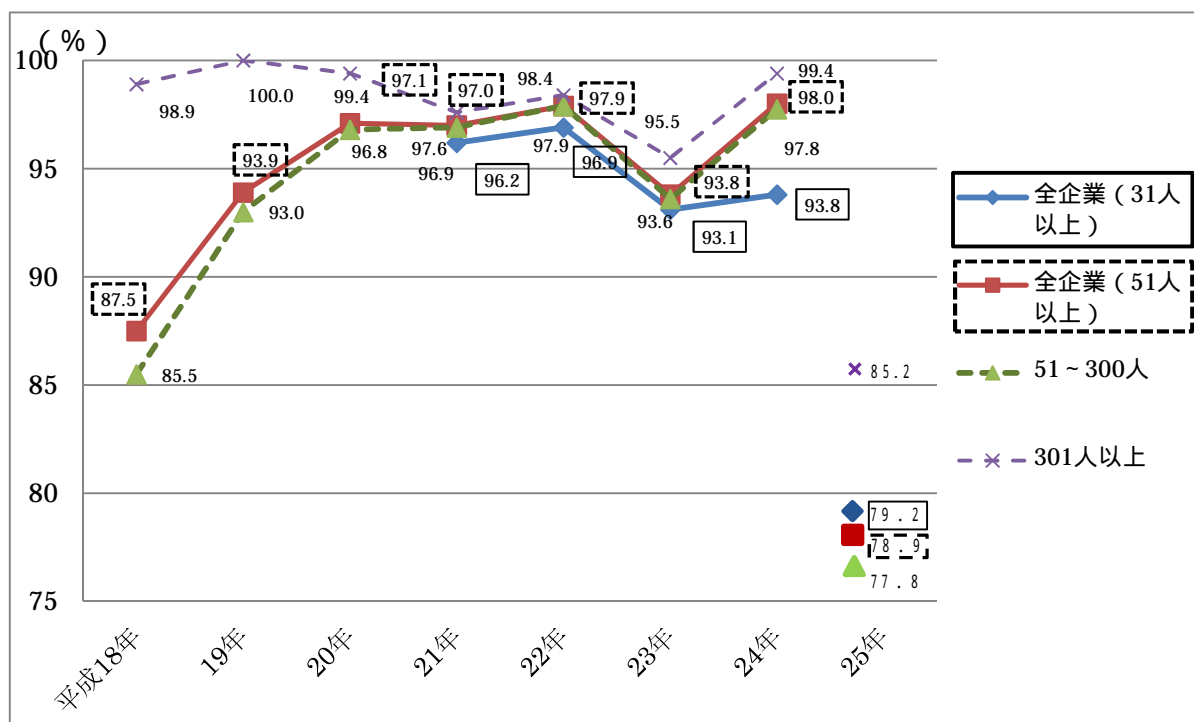
(参考:制度改正前の「実施済み」の企業の割合と比較すると 16.1 ポイントの減少(51 人以上規模の企業で 16.7 ポイント減少))。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は 20.8%(488 社)(同 16.1 ポイント増加)、51 人以上規模企業で 21.1%(323 社)(同 16.7 ポイント増加)となっている。(表1)

実施済企業の減少、未実施企業の増加は、平成 25 年 4 月の制度改正の影響が大きい。なお、雇用確保措置が未実施である企業のうち、制度改正により廃止された労使協定による継続雇用制度の対象者を限定する基準がある 65 歳までの継続雇用制度を導入している企業は、346 社(全体の 14.8%)であった。

### (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では 85.2%(179 社)(同 11.4 ポイント減少)、中小企業では 78.6%(1,678 社)(同 16.5 ポイント減少)となっている。(表1)



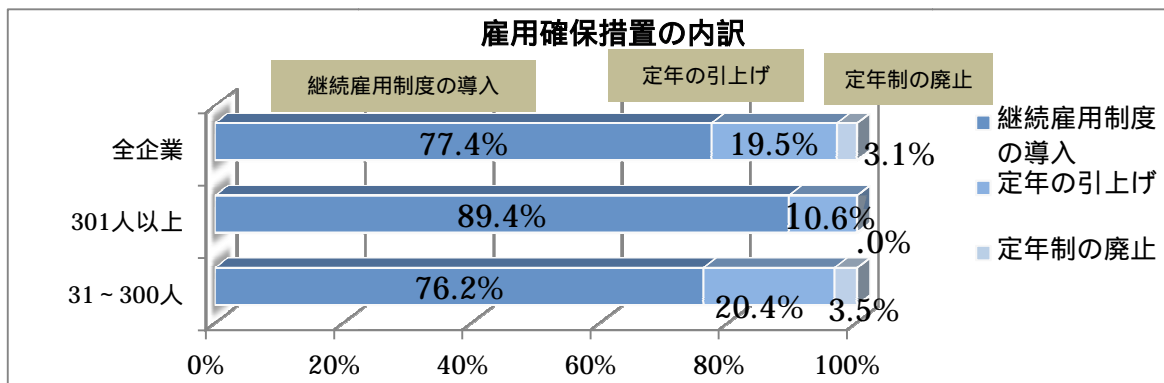
### (3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

「定年の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は3.1% (58社) (同0.4ポイント増加)、

「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は19.5% (361社) (同3.4ポイント増加)、

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は77.4% (1,438社) (同3.8ポイント減少)となっており、定年制度により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。(表3-1)

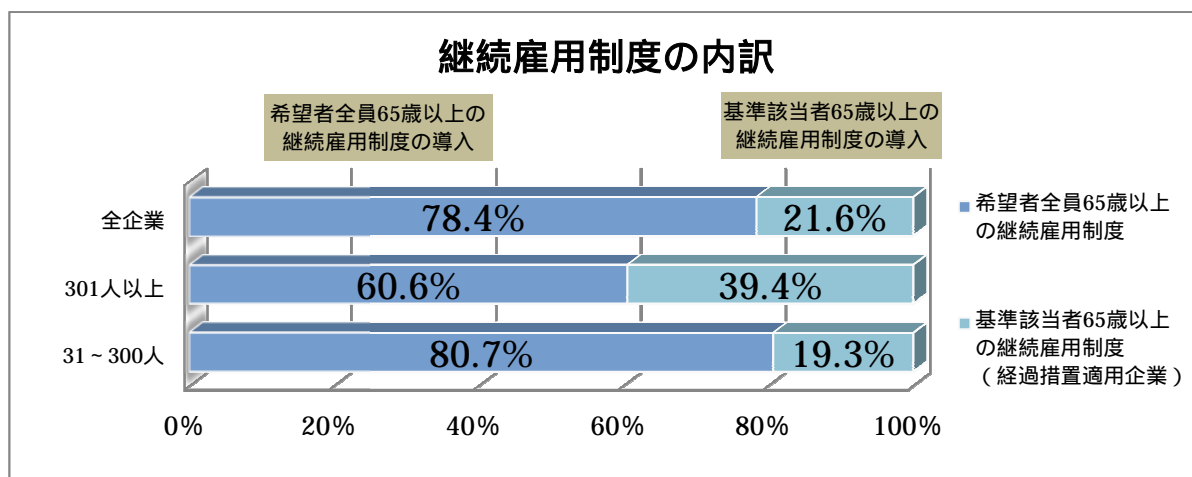


### (4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,438社)のうち、

希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は78.4% (1,128社) (同31.4ポイント増加)

高齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)は21.6% (310社) (同31.4ポイント減少)となっている。(表3-2)



### (5) 継続雇用先の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業(1,438社)の継続雇用先について、自社のみである企業は94.7% (1,362社)、自社以外の継続雇用先(親会社・子会社、関連会社等)のある企業は5.3% (76社)となっている。

## 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業等について

### (1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

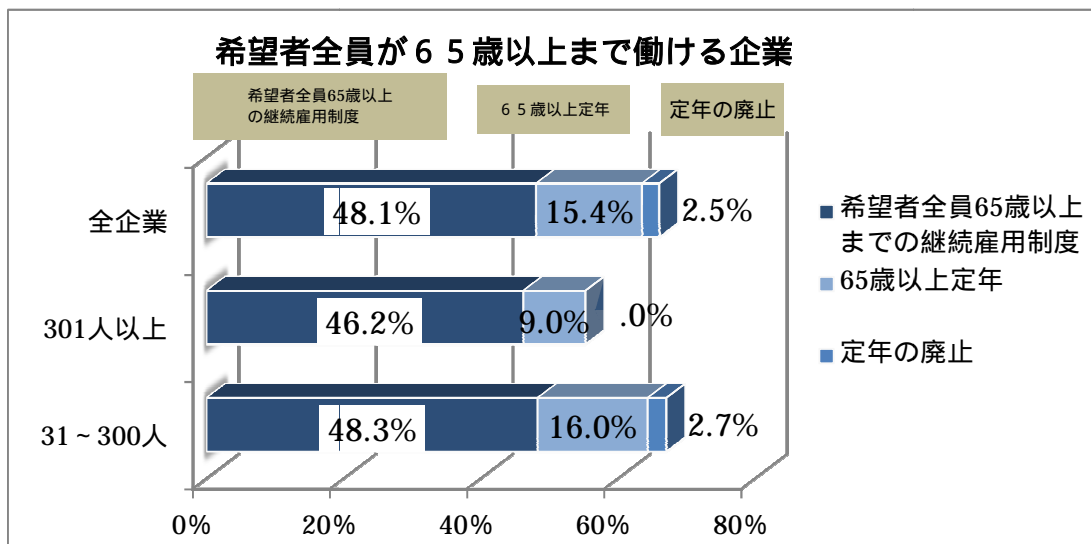
希望者全員が65歳以上まで働ける企業は、1,547社(対前年差349社増加)、割合は66.0%(同12.4ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

中小企業では1,431社(同306社増加)、67.0%(同11.5ポイント増加)、

大企業では116社(同43社増加)、55.2%(同19.8ポイント増加)、

となっており、制度改正により大幅に増加、特に大企業は倍増している。(表4)



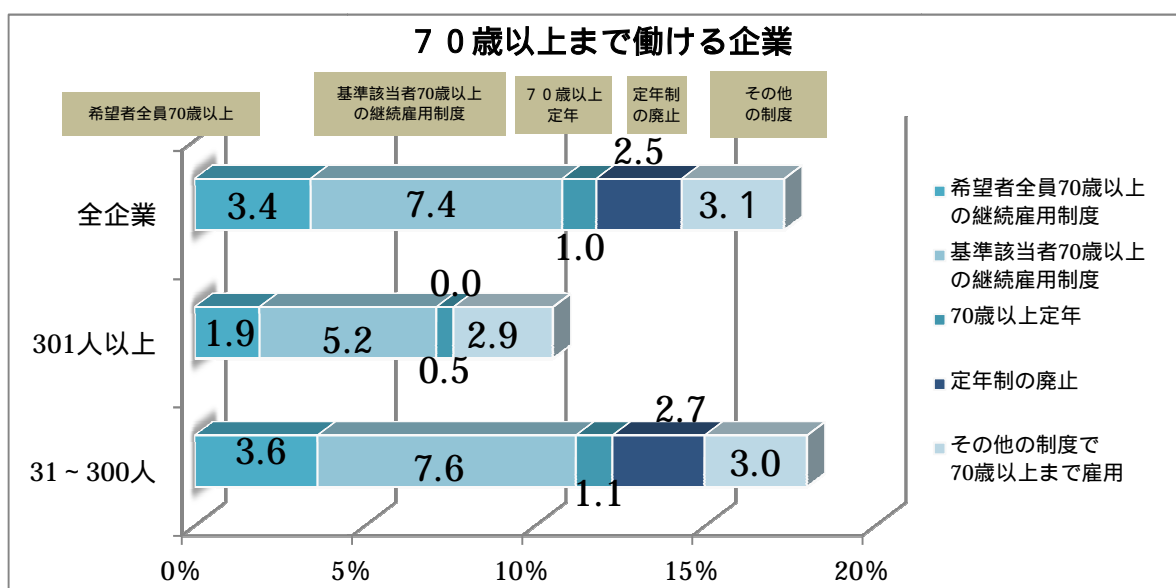
### (2) 70歳以上まで働ける企業の状況

70歳以上まで働ける企業は、407社(同26社増加)、割合は17.4%(同0.4ポイント増加)となっている。

企業規模別に見ると、

中小企業では385社(同26社増加)、18.0%(同0.3ポイント増加)、

大企業では22社(同増減なし)、10.5%(同0.2ポイント減少)、となっている。(表5)

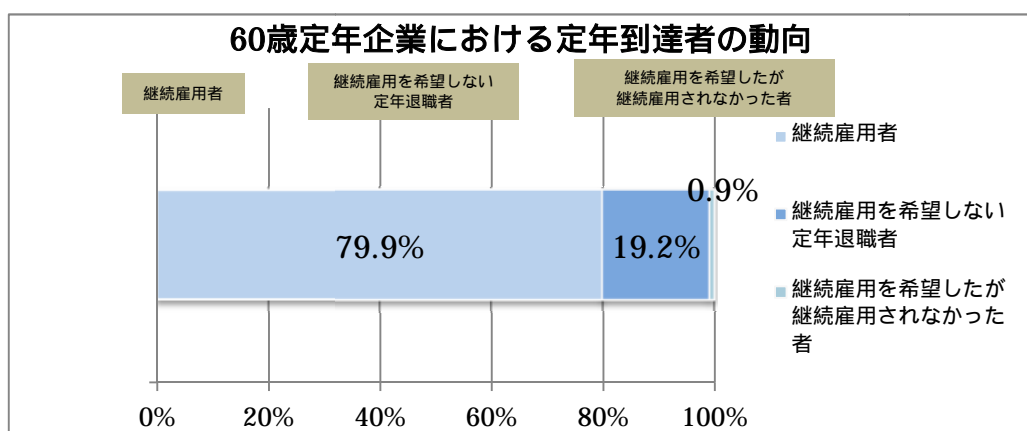


### 3 定年到達者等の動向について

#### (1) 定年到達者の動向

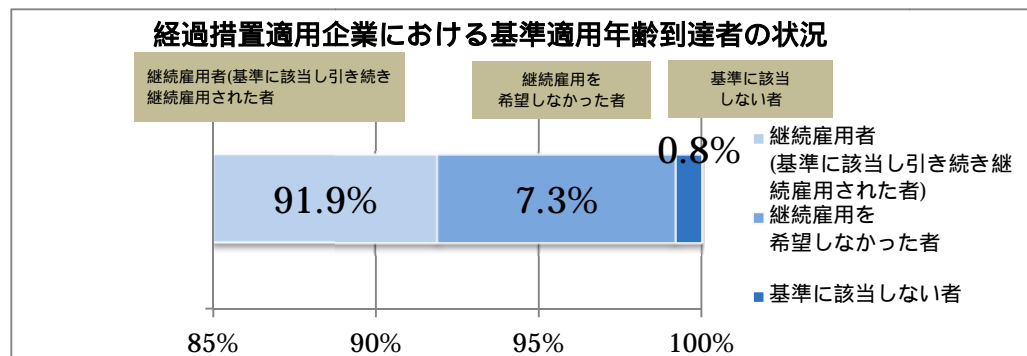
平成 25 年 4 月に制度改正(継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止)があったが、定年到達者については、平成 24 年 6 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日の 10 か月間は改正前の旧制度下の状況であり、改正後の状況は平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日までの 2 か月間に限られるため、制度改正の影響は一部分しか反映されていない。

過去 1 年間(平成 24 年 6 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日)の 60 歳定年企業における定年到達者(5,642 人)のうち、継続雇用された者は 4,508 人(79.9%)(うち子会社・関連会社等での継続雇用者は 76 人)、継続雇用を希望しない定年退職者は 1,082 人(19.2%)、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者は 52 人(0.9%)となっている。(表 7 - 1)



#### (2) 経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準の適用状況

平成 25 年 4 月 1 日から平成 25 年 5 月 31 日までの間に、経過措置に基づく対象者を限定する基準がある企業において、基準を適用できる年齢(61 歳)に到達した者(850 人)のうち、基準に該当し引き続き継続雇用された者は 781 人(91.9%)、継続雇用の更新を希望しなかった者は 62 人(7.3%)、継続雇用を希望したが基準に該当せずに継続雇用が終了した者は 7 人(0.8%)となっている。(表 7 - 2)



### 4 高齢労働者の状況

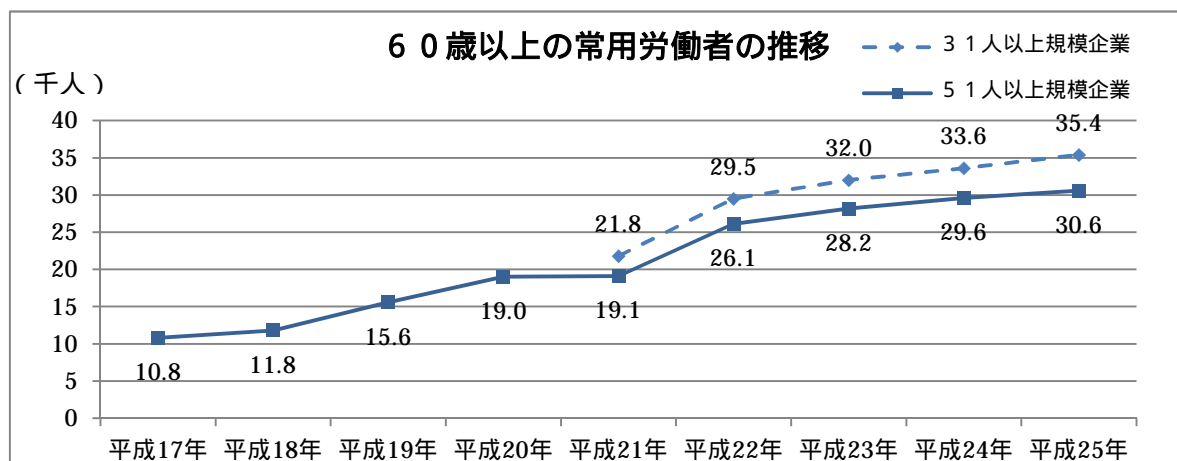
#### (1) 年齢階級別の常用労働者数について

31 人以上規模企業における常用労働者数 358,752 人のうち、60 歳以上の常用労働者

数は 35,386 人で 9.9% を占めている。年齢階級別に見ると、60～64 歳が 25,786 人、65～69 歳が 7,389 人、70 歳以上が 2,231 人となっている。

## (2) 雇用確保措置の義務化後の高年齢労働者の推移

51 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 30,639 人であり、雇用確保措置の義務化前(平成 17 年)と比較すると、19,871 人増加している。31 人以上規模企業における 60 歳以上の常用労働者数は 35,386 人であり、平成 21 年と比較すると、13,541 人増加している。(表 8)



## 5 今後の取組

- (1) 本県の雇用確保措置実施企業割合が全国最下位であり、雇用確保措置が未実施である企業(31人以上規模企業)が488社にのぼることから、雇用確保措置の実施に向けて、次の点について強力に推進することとします。

茨城労働局、ハローワークによる個別指導の徹底

31人以上規模企業の雇用確保措置未実施企業のうち継続雇用制度の対象者を限定する基準を定めている企業が7割となります。

これらの企業のうち、改正高齢法による継続雇用制度の見直しを行っていない企業への指導を再度強力に行います。

また、既に改正高齢法による継続措置は現実的に実施しているが就業規則の変更を行っていない企業へは、就業規則の変更を行うよう再度指導を行います。

茨城高齢・障害雇用支援センターとの連携

ハローワークは31人以上規模企業の雇用確保措置未実施企業のうち、雇用確保措置を取り入れていない企業に対して、雇用確保措置実施にかかる指導のため、茨城高齢・障害雇用支援センターの高年齢者雇用支援アドバイザーとの連携をさらに緊密にし、高年齢者雇用支援アドバイザーによる賃金体系及び人事処遇制度見直し等の支援を行い雇用確保措置の確実な実施に取り組めます。

- (2) 生涯現役社会の実現に向けた「70歳まで働ける企業」の普及・啓発

少子・高齢化の進行、将来の労働力人口の低下、団塊世代の65歳への到達等を踏まえ、年齢にかかわらず働ける社会の実現に向け、65歳までの雇用確保を基盤として「70歳まで働ける企業」の普及・啓発に取り組めます。

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	実施済み		未実施		合計( + )	
31 ~ 300人	1,678	(1,930)	457	(99)	2,135	(2,029)
	78.6%	(95.1%)	21.4%	(4.9%)	100.0%	(100.0%)
31 ~ 50人	652	(687)	165	(40)	817	(727)
	79.8%	(94.5%)	20.2%	(5.5%)	100.0%	(100.0%)
51 ~ 300人	1,026	(1,243)	292	(59)	1,318	(1,302)
	77.8%	(95.5%)	22.2%	(4.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	179	(199)	31	(7)	210	(206)
	85.2%	(96.6%)	14.8%	(3.4%)	100.0%	(100.0%)
31人以上 総計	1,857	(2,129)	488	(106)	2,345	(2,235)
	79.2%	(95.3%)	20.8%	(4.7%)	100.0%	(100.0%)
51人以上 総計	1,205	(1,442)	323	(66)	1,528	(1,508)
	78.9%	(95.6%)	21.1%	(4.4%)	100.0%	(100.0%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

表2 規模別・産業別実施状況

(%)

	実施済企業割合		未実施企業割合		
規模別	31 ~ 50人	79.8% (94.5%)	20.2% (5.5%)		
	51 ~ 100人	77.3% (94.7%)	22.7% (5.3%)		
	101 ~ 300人	78.7% (96.6%)	21.3% (3.4%)		
	301 ~ 500人	86.1% (94.6%)	13.9% (5.4%)		
	501 ~ 1,000人	81.6% (98.1%)	18.4% (1.9%)		
	1,001人以上	87.2% (100.0%)	12.8% (0.0%)		
	合計	79.2% (95.3%)	20.8% (4.7%)		
産業別		31人以上	51人以上	31人以上	51人以上
	農、林、漁業	94.4% (100.0%)	100.0% (100.0%)	5.6% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	鉱業、採石業、砂利採取業	100.0% (100.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)	0.0% (0.0%)
	建設業	82.9% (97.5%)	87.2% (97.1%)	17.1% (2.5%)	12.8% (2.9%)
	製造業	79.0% (95.7%)	77.9% (95.5%)	21.0% (4.3%)	22.1% (4.5%)
	電気・ガス・熱供給・水道業	83.3% (100.0%)	80.0% (100.0%)	16.7% (0.0%)	20.0% (0.0%)
	情報通信業	83.9% (95.2%)	81.8% (94.4%)	16.1% (4.8%)	18.2% (5.6%)
	運輸、郵便業	79.1% (94.8%)	80.1% (94.5%)	20.9% (5.2%)	19.9% (5.5%)
	卸売業、小売業	72.9% (96.6%)	70.8% (97.5%)	27.1% (3.4%)	29.2% (2.5%)
	金融業、保険業	81.2% (100.0%)	80.0% (100.9%)	18.8% (0.0%)	20.0% (0.0%)
	不動産業、物品賃貸業	66.7% (96.0%)	60.0% (100.0%)	33.3% (4.0%)	40.0% (0.0%)
	学術研究、専門・技術サービス業	77.8% (94.2%)	76.5% (100.0%)	22.2% (5.8%)	23.5% (0.0%)
	宿泊業、飲食サービス業	70.2% (88.6%)	69.7% (87.5%)	29.8% (11.4%)	30.3% (12.5%)
	生活関連サービス業、娯楽業	76.5% (92.5%)	72.7% (93.6%)	23.5% (7.5%)	27.3% (6.4%)
	教育、学習支援業	64.6% (93.9%)	72.7% (90.9%)	35.4% (6.1%)	27.3% (9.1%)
	医療、福祉	83.6% (94.3%)	84.4% (95.0%)	16.4% (5.7%)	15.6% (5.0%)
	複合サービス事業	60.7% (100.0%)	62.9% (100.0%)	39.3% (0.0%)	37.0% (0.0%)
	サービス業(他に分類されないもの)	84.0% (95.5%)	84.1% (96.4%)	16.0% (4.5%)	15.9% (3.6%)
	その他	60.0% (100.0%)	50.0% (0.0%)	40.0% (0.0%)	50.0% (0.0%)
	合計	79.2% (95.3%)	78.9% (95.6%)	20.8% (4.7%)	21.1% (4.4%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。



表3-1 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	定年制の廃止		定年の引上げ		継続雇用制度の導入		合計( + + )	
31～300人	58	(57)	342	(328)	1,278	(1,545)	1,678	(1,930)
	3.4%	(3.0%)	20.4%	(17.0%)	76.2%	(80.0%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	32	(33)	159	(147)	461	(507)	652	(687)
	4.9%	(4.8%)	24.4%	(21.4%)	70.7%	(73.8%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	26	(24)	183	(181)	817	(1,038)	1,026	(1,243)
	2.5%	(1.9%)	17.9%	(14.6%)	79.6%	(83.5%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	0	(0)	19	(15)	160	(184)	179	(199)
	0.0%	(0.0%)	10.6%	(7.5%)	89.4%	(92.5%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	58	(57)	361	(343)	1,438	(1,729)	1,857	(2,129)
	3.1%	(2.7%)	19.5%	(16.1%)	77.4%	(81.2%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	26	(24)	202	(196)	977	(1,222)	1,205	(1,442)
	2.1%	(1.7%)	16.8%	(13.6%)	81.1%	(84.7%)	100.0%	(100.0%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表1の「実施済み」に対応している。

「定年の引上げ」は65歳以上(平成24年は64歳以上)の定年の定めを設けている企業、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上(平成24年は64歳以上)としている企業を、それぞれ計上している。

表3-2 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	希望者全員65歳以上の継続雇用制度		基準該当者65歳以上の継続雇用制度(経過措置適用企業)		合計( + )	
31～300人	1,031	(754)	247	(791)	1,278	(1,545)
	80.7%	(48.8%)	19.3%	(51.2%)	100.0%	(100.0%)
31～50人	400	(299)	61	(208)	461	(507)
	86.8%	(60.0%)	13.2%	(41.0%)	100.0%	(100.0%)
51～300人	631	(455)	186	(583)	817	(1,038)
	77.2%	(43.8%)	22.8%	(56.2%)	100.0%	(100.0%)
301人以上	97	(59)	63	(125)	160	(184)
	60.6%	(32.1%)	39.4%	(67.9%)	100.0%	(100.0%)
31人以上総計	1,128	(813)	310	(916)	1,438	(1,729)
	78.4%	(47.0%)	21.6%	(53.0%)	100.0%	(100.0%)
51人以上総計	728	(514)	249	(708)	977	(1,222)
	74.5%	(42.1%)	25.5%	(57.9%)	100.0%	(100.0%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

「合計」は表3-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表3-3 継続雇用先の内訳

(社、%)

	自社以外の継続雇用先がある企業							小計( - )	合計( - )
	自社のみ	自社、親会社・子会社	自社、関連会社等	自社、親会社・子会社、関連会社等	親会社・子会社	親会社・子会社、関連会社等	関連会社等		
31～300人	1,226	24	9	5	11	0	3	52	1,278
	95.9	1.9	0.7	0.4	0.9	0.0	0.2	4.1	100.0
31～50人	451	2	0	1	5	0	2	10	461
	97.8	0.4	0.0	0.2	1.1	0.0	0.4	2.2	100.0
51～300人	775	22	9	4	6	0	1	42	817
	94.9	2.7	1.1	0.5	0.7	0.0	0.1	5.1	100.0
301人以上総計	136	16	1	4	2	0	1	24	160
	85.0	10.0	0.6	2.5	1.3	0.0	0.6	15.0	100.0
31人以上総計	1,362	40	10	9	13	0	4	76	1,438
	94.7	2.8	0.7	0.6	0.9	0.0	0.3	5.3	100.0
51人以上総計	911	38	10	8	8	0	2	66	977
	93.2	3.9	1.0	0.8	0.8	0.0	0.2	6.8	100.0

「合計」は表3-1の「継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

				合計 ( + + )	報告した全ての企業
	定年制の廃止	65歳以上定年	希望者全員65歳以上の継続雇用制度		
31～300人	58 (57)	342 (314)	1,031 (754)	1,431 (1,125)	2,135 (2,029)
	2.7% (2.8%)	16.0% (15.5%)	48.3% (37.2%)	67.0% (55.5%)	100.0% (100.0%)
31～50人	32 (33)	159 (143)	400 (299)	591 (475)	817 (727)
	3.9% (4.5%)	19.5% (19.7%)	49.0% (41.1%)	72.4% (65.3%)	100.0% (100.0%)
51～300人	26 (24)	183 (171)	631 (455)	840 (650)	1,318 (1,302)
	2.0% (1.8%)	13.9% (13.1%)	47.9% (35.0%)	63.8% (49.9%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	19 (14)	97 (59)	116 (73)	210 (206)
	0.0% (0.0%)	9.0% (6.8%)	46.2% (28.6%)	55.2% (35.4%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	58 (57)	361 (328)	1,128 (813)	1,547 (1,198)	2,345 (2,235)
	2.5% (2.3%)	15.4% (14.7%)	48.1% (36.4%)	66.0% (53.6%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	26 (24)	202 (185)	728 (514)	956 (723)	1,528 (1,508)
	1.7% (1.6%)	13.2% (12.3%)	47.6% (34.1%)	62.5% (47.9%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

「希望者全員が65歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「65歳以上定年」及び「希望者全員65歳以上の継続雇用制度」の合計である。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳以上まで働ける企業の状況

(社、%)

	定年制の廃止	70歳以上定年	70歳以上の継続雇用制度		その他の制度で70歳以上まで雇用	合計 ( + + + )	報告した全ての企業
			希望者全員70歳以上	基準該当者70歳以上			
31～300人	58 (57)	23 (19)	76 (62)	163 (150)	65 (71)	385 (359)	2,135 (2,029)
	2.7% (2.8%)	1.1% (0.9%)	3.6% (3.1%)	7.6% (7.4%)	3.0% (3.5%)	18.0% (17.7%)	100.0% (100.0%)
31～50人	32 (33)	17 (12)	33 (33)	72 (47)	28 (28)	182 (153)	817 (727)
	3.9% (4.5%)	2.1% (1.7%)	4.0% (4.5%)	8.8% (6.5%)	3.4% (3.9%)	22.2% (21.1%)	100.0% (100.0%)
51～300人	26 (24)	6 (7)	43 (29)	91 (103)	37 (43)	203 (206)	1,318 (1,302)
	2.0% (1.8%)	0.5% (0.5%)	3.3% (2.2%)	6.9% (7.9%)	2.8% (3.3%)	15.5% (15.8%)	100.0% (100.0%)
301人以上	0 (0)	1 (1)	4 (2)	11 (14)	6 (5)	22 (22)	210 (206)
	0.0% (0.0%)	0.5% (0.5%)	1.9% (1.0%)	5.2% (6.8%)	2.9% (2.4%)	10.5% (10.7%)	100.0% (100.0%)
31人以上 総計	58 (57)	24 (20)	80 (64)	174 (164)	71 (76)	407 (381)	2,345 (2,235)
	2.5% (2.6%)	1.0% (0.9%)	3.4% (2.9%)	7.4% (7.3%)	3.1% (3.4%)	17.4% (17.0%)	100.0% (100.0%)
51人以上 総計	26 (24)	7 (8)	47 (31)	102 (117)	43 (48)	225 (228)	1,528 (1,508)
	1.7% (1.6%)	0.5% (0.5%)	3.1% (2.1%)	6.7% (7.8%)	2.8% (3.2%)	14.8% (15.1%)	100.0% (100.0%)

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

「70歳以上まで働ける企業」は「定年制の廃止」、「70歳以上定年」、「70歳以上の継続雇用制度」及び「その他の制度で70歳以上まで雇用」の合計である。

「その他の制度で70歳以上まで雇用」とは、希望者全員や基準該当者を70歳以上まで継続雇用する制度は導入していないが、企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表6 都道府県別の状況

(%)

	雇用確保措置導入企業割合		希望者全員が65歳以上まで働ける企業割合		70歳以上まで働ける企業割合	
北海道	97.3%	(94.8%)	70.2%	(47.2%)	17.1%	(17.2%)
青森	88.1%	(97.5%)	71.4%	(55.9%)	17.6%	(19.0%)
岩手	90.2%	(97.1%)	76.9%	(60.2%)	19.3%	(18.4%)
宮城	95.4%	(95.6%)	70.7%	(47.2%)	20.2%	(17.9%)
秋田	98.9%	(98.3%)	80.0%	(61.2%)	22.5%	(18.2%)
山形	90.8%	(97.2%)	63.9%	(45.7%)	14.6%	(13.7%)
福島	86.8%	(96.3%)	64.8%	(50.3%)	15.4%	(14.4%)
茨城	79.2%	(95.3%)	66.0%	(53.6%)	17.4%	(17.0%)
栃木	97.9%	(97.7%)	71.7%	(52.7%)	16.4%	(17.1%)
群馬	90.2%	(96.7%)	70.8%	(56.2%)	17.1%	(16.8%)
埼玉	93.5%	(98.9%)	74.0%	(53.5%)	18.6%	(18.8%)
千葉	92.3%	(95.1%)	69.1%	(50.7%)	24.1%	(23.6%)
東京	92.1%	(96.8%)	58.3%	(39.4%)	14.3%	(15.3%)
神奈川	92.6%	(98.8%)	66.8%	(46.4%)	17.7%	(18.4%)
新潟	95.3%	(98.1%)	72.8%	(56.2%)	14.6%	(14.2%)
富山	90.6%	(99.4%)	64.3%	(48.1%)	24.8%	(24.0%)
石川	89.6%	(95.6%)	69.5%	(50.6%)	17.7%	(16.7%)
福井	92.8%	(99.6%)	68.1%	(57.7%)	17.9%	(18.3%)
山梨	94.0%	(95.2%)	67.0%	(46.2%)	16.5%	(15.3%)
長野	91.0%	(99.3%)	70.8%	(59.3%)	20.6%	(22.3%)
岐阜	94.1%	(99.5%)	76.6%	(59.9%)	21.8%	(20.9%)
静岡	97.1%	(98.1%)	74.5%	(55.3%)	20.4%	(22.1%)
愛知	94.6%	(97.6%)	66.3%	(49.3%)	22.3%	(21.6%)
三重	98.7%	(98.6%)	76.5%	(59.4%)	22.4%	(21.3%)
滋賀	92.5%	(99.1%)	66.6%	(48.1%)	16.7%	(19.5%)
京都	91.6%	(97.0%)	70.3%	(52.0%)	17.8%	(17.5%)
大阪	95.2%	(98.2%)	62.2%	(45.5%)	18.2%	(18.5%)
兵庫	90.1%	(96.2%)	64.7%	(47.5%)	16.9%	(17.4%)
奈良	87.5%	(96.0%)	70.8%	(56.0%)	22.4%	(20.5%)
和歌山	94.9%	(97.7%)	71.2%	(52.9%)	19.9%	(19.9%)
鳥取	91.2%	(98.5%)	64.3%	(51.1%)	17.8%	(18.0%)
島根	96.9%	(99.4%)	75.5%	(56.6%)	25.1%	(23.5%)
岡山	80.8%	(96.8%)	63.1%	(52.6%)	21.5%	(20.9%)
広島	93.5%	(96.8%)	70.5%	(52.4%)	19.0%	(19.1%)
山口	93.4%	(98.1%)	69.9%	(52.6%)	23.6%	(21.5%)
徳島	92.8%	(96.5%)	69.0%	(52.8%)	21.4%	(20.9%)
香川	92.1%	(96.3%)	69.1%	(52.2%)	20.4%	(18.3%)
愛媛	96.4%	(99.6%)	62.5%	(45.2%)	22.8%	(22.1%)
高知	92.4%	(98.8%)	65.5%	(46.9%)	16.0%	(14.4%)
福岡	87.1%	(97.8%)	61.6%	(46.2%)	17.1%	(17.8%)
佐賀	91.1%	(99.2%)	63.7%	(47.5%)	16.7%	(16.7%)
長崎	82.5%	(96.1%)	63.2%	(47.7%)	19.5%	(20.2%)
熊本	86.7%	(95.5%)	64.0%	(48.0%)	15.2%	(14.5%)
大分	96.2%	(97.2%)	78.6%	(59.9%)	19.3%	(22.2%)
宮崎	89.0%	(98.7%)	68.2%	(54.2%)	21.0%	(19.7%)
鹿児島	96.0%	(99.0%)	74.3%	(55.1%)	17.4%	(18.9%)
沖縄	84.6%	(89.1%)	61.0%	(43.4%)	16.4%	(16.6%)
全国計	92.3%	(97.3%)	66.5%	(48.8%)	18.2%	(18.3%)

31人以上規模企業の状況

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

表7 - 1 60歳定年企業における定年到達者等の状況

	企業数 (社)	定年到達者総数 (人)	継続雇用者		うち子会社・関連会社等での継続雇用者			定年退職者数 (継続雇用を希望しない者)		定年退職者数 (継続雇用を希望したが継続雇用されなかった者)			継続雇用の終了による 離職者数 (人)
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用者数	継続雇用率	定年退職者数	定年退職率	定年退職者数	定年退職率	
60歳定年企業で 定年到達者がいる企業等	1,235	5,642	4,508	79.9% (75.9%)	112	2.0%	-	1,082	19.2% (23.2%)	52	0.9% (0.9%)	1,237	
うち女性	625	1,974	1,636	82.9%	9	0.5%	-	324	16.4%	14	0.7%	292	

過去1年間(平成24年6月1日から平成25年5月31日)に60歳定年企業において定年年齢に到達した者について集計している。

( )内は、平成24年6月1日現在の数値。

「継続雇用の終了による離職者数」は継続雇用制度における上限年齢に到達したことによる離職者の数。

表7 - 2 経過措置適用企業における基準適用年齢到達者の状況

	企業数 (社)	基準適用年齢到達者総数 (人)	継続雇用者数 (基準に該当し引き続き継続雇用された者)		継続雇用終了者数 (継続雇用を希望しなかった者)		継続雇用終了者数 (基準に該当しない者)	
			継続雇用者数	継続雇用率	継続雇用終了者数	継続雇用終了率	継続雇用終了者数	継続雇用終了率
経過措置適用企業で基準適用 年齢到達者(61歳)がいる企業	116	850	781	91.9%	62	7.3%	7	0.8%
うち女性	52	216	205	94.9%	10	4.6%	1	0.5%

平成25年4月1日から平成25年5月31日に経過措置適用企業(60歳、61歳定年企業)において基準適用年齢に到達した者について集計している。

表8 年齢別常用労働者数

(人)

	年齢計	60歳以上合計		60～64歳		65歳以上 (平成25年ほうち70歳以上)			
		人数	(比率)	人数	(比率)	人数	(比率)		
規模企業 51人以上	平成17年	239,343人	(100.0)	10,768人	(100.0)	8,295人	(100.0)	2,473人	(100.0)
	平成18年	255,033人	(106.6)	11,740人	(109.0)	8,856人	(106.8)	2,884人	(116.6)
	平成19年	276,478人	(115.5)	15,612人	(145.0)	11,783人	(142.0)	3,829人	(154.8)
	平成20年	277,671人	(116.0)	19,026人	(176.7)	14,259人	(171.9)	4,767人	(192.8)
	平成21年	253,774人	(106.0)	19,142人	(177.8)	14,285人	(172.2)	4,857人	(196.4)
	平成22年	323,895人	(135.3)	26,095人	(242.3)	19,852人	(239.3)	6,243人	(252.4)
	平成23年	327,822人	(137.0)	28,191人	(261.8)	22,044人	(265.8)	6,147人	(248.6)
	平成24年	326,806人	(136.5)	29,585人	(274.7)	22,457人	(270.7)	7,128人	(288.2)
	平成25年	325,909人	(136.2)	30,639人	(284.5)	22,696人	(273.6)	7,943人	(321.2)
規模企業 31人以上	平成21年	276,178人	(100.0)	21,845人	(100.0)	16,122人	(100.0)	5,723人	(100.0)
	平成22年	351,824人	(127.4)	29,463人	(134.9)	22,202人	(137.7)	7,261人	(126.9)
	平成23年	356,602人	(129.1)	32,033人	(146.6)	24,799人	(153.8)	7,234人	(126.4)
	平成24年	356,031人	(128.9)	33,590人	(153.8)	25,281人	(156.8)	8,309人	(145.2)
	平成25年	358,752人	(129.9)	35,386人	(162.0)	25,786人	(159.9)	9,600人	(167.7)

( )は平成17年を100とした場合の比率(31人以上は平成21年を100とした場合の比率)